

保存版

朝・夕見守り当番の手引き

目次

1. 朝の見守り当番、下校・夕方時見守り当番について
2. 朝、下校・夕方時見守り当番 実施要項
3. 朝の見守り当番時の注意事項
4. 見守り当番の事例紹介
5. 見守り当番についての Q&A
6. 当番箇所と活動時間について
7. 通学路

大久保東小学校 PTA 校外委員会

1. 朝の見守り当番、下校・夕方時見守り当番について

本校では登校時と下校時、放課後の子ども達の安全を守るために、全PTA会員の皆様にご協力をいただき、見守り活動を実施しております。

朝・下校時ともお忙しい時間帯ではありますが、全PTA会員の皆様の善意に基づいて成り立っている活動ですので、ご協力の程、何卒よろしくお願い致します。

朝の見守り当番

子ども達の登校時に、通学路に準じた指定箇所にて黄色い腕章を着用し、見守り、声掛けをしていただきます。(現在、旗の使用は見合わせています。ご希望の方は、小学校での旗の貸し出しを行っています。)

登校時の様子や道路状況を知っていただくとともに、子ども達自身が横断の際に安全確認をできるように導いていただきたいと思います。

当番日は、クラス単位の指定期間内に自由に日にちを選択して行います。

下校・夕方時の見守り当番

子ども達を不審者や事故から守るため、下校時等の安全パトロールを実施しております。

子ども達の下校時間(通常の下校・学童の下校・部活動後の下校)に合わせて、一緒に下校しながらの見守り活動や、放課後の時間帯の夕方見守り活動をお願いしております。

当番日は、クラス単位の指定期間内に自由に日にちを選択して行います。

**ご不明な点・緊急の場合は、
学校(教頭)までご連絡ください。**

TEL 047-477-8181

2. 朝、下校・夕方時見守り当番 実施要項

活動目的

- ☆保護者が見守ることで、子供達が実際に決められた通学路を守って登下校しているか、危険な場所、改善すべき点がないかを確認する。
- ☆登校時や下校・夕方時の見守り活動を毎月クラス単位で行うことは、児童の安全を守るだけでなく、不審者に防犯パトロールをしていることを気づかせ、このエリアは犯罪を起こしにくい街だという防犯の効果、犯罪の抑止力にもつながる。

朝夕共通

基本、クラス単位の指定期間に、「登校時 1 回、下校時 1 回の見守り活動」をお願いします。（※年 2 巡担当月あり。計 4 回の見守り活動）

- 当番日は別紙「朝夕見守り当番クラス日程表」を参照し、指定された期間内で自由に選択します。
 - ①朝と下校・夕方時の見守り活動の順番はどちらが先でも構いません。
 - ②平日に仕事で見守り当番ができない方は、土日都合の良い時間帯の見守りでも可。
 - ③朝の当番が難しい方は下校・夕方時 2 回、下校・夕方時の当番が難しい方は朝の当番 2 回でも可。
- 見守り活動は 30 分程度を目安に行います。（仕事や幼稚園の送迎など、やむを得ない事情のある方は、時間を短縮して行っていただいても構いません。）
- **必ず決められた回数を実施して下さい。**
雨天時の朝に実施下さった方は下校 1 回分が免除されます。

朝の見守り当番について

黄色の腕章を必ず着用し、登校時の子供達の見守りをします。

旗の使用をご希望の方は、小学校での旗の貸し出しを行っています。

- 見守り場所は通学路に準じた指定箇所（18地点）から選択して下さい。地点ごとに活動時間が異なります。
⇒P9「当番箇所と活動時間について」をご確認下さい。

《優先して見守り当番を行ってほしい時》

- 子ども達の注意力が散漫になる学期始めや週明け（特に月曜日）
- 雨の日（傘をを持った登校は危険ですので積極的に見守りの実施をお願いします。）

下校・夕方時の見守り当番について

(下校) 担当クラスのお子さんの下校時間(通常・学童・部活動後の下校)に合わせて徒歩でお迎えに行き、一緒に下校しながらの見守りをします。

(夕方) 放課後の時間帯に夕方見守り活動を行って下さい。

- ・自転車での来校はご遠慮ください。
- ・下校時間前後 30 分を目安に見守り活動を行って下さい。(※短縮日課の場合も同様)
- ・登校時同様、18 の地点から選択し、見守り活動を行うのも可能です。
⇒P9「当番箇所と活動時間について」をご確認下さい。
- ・下校・夕方時の見守りは、黄色い旗は不要です。必ず腕章着用してください。
- ・夕方は、買い物やお子さんの習い事送迎など、ご都合の良い時間に学区内を自由なルートで回る見守りなどでも構いません。(土日祝も可)
- ・下校時以外の夕方の見守り活動は自転車も可能です。なるべく「自転車かご防犯プレート」をお付け下さい。(申込みは5月配布予定の「自転車かごプレート申込書」にて)
- ・同じクラス内の保護者の方など複数人での下校時、夕方の見守り活動も大歓迎です。

見守り活動対象者について

令和元年より PTA 保険の対象が児童の祖父母及び兄弟姉妹まで(同居の如何に関わらず)含まれる事になった為、見守り活動への参加が可能になりました。

但し、未成年者のみによる参加は危険防止の為ご遠慮ください。

《黄色い旗の貸出について》

黄色い旗は学校に設置されています。当番期間に合わせ事前に取りに行き、朝の見守り当番を実施して下さい。

◆旗の受付 学校：職員玄関内傘立て(平日7:00~18:00)

◆旗の貸出は当番日3日前より可。返却は当番終了後3日以内を目安にして下さい。
(土日、休日は含みません。)

◆番号がふられていない旗は貸出厳禁です。番号がふってある旗をご使用下さい。

◆旗を借りる時は「貸出ノート」に貸出、旗(番号・アルファベット)、クラス、児童指名を記入。返却の際に返却日を記入してください。万が一、旗が全て貸出中だった場合は、ノートに「旗なし」とご記入下さい。(図2)

◆旗は必ず借りた場所に返却して下さい。

3. 朝の見守り当番時の注意事項

朝の見守り当番では、必ず腕章を着用して活動を行います。

旗の使用をご希望の方は、小学校での貸し出しを行っています。

昨今、小学生児童が巻き込まれる痛ましい事故が多発しております。事故防止の観点から、ドライバーや自転車から目視し易い黄色の腕章又は旗を使用する事は重要かと思われれます。交通指導についての特別な行動は必要ありません。子供達の安全を見守り、朝の挨拶、安全についての声掛けなどをお願いします。

◆横断歩道での見守り

立つ位置は看板や電柱の影は避けて自動車からよく見える場所に立ちましょう。
ただし道路には出ないようにしましょう。

児童を待たせる時は、児童が横断しようとしたり、飛び出したりしないよう注意して下さい。

※赤の点滅で児童が走り出そうとするなど危険を感じた場合は、旗で止めて構いません。

◆朝の見守り活動での声掛け例

信号が変わって飛び出しそうな子には…「左右の安全確認をして渡りましょう」

歩道のギリギリのところまで待っていたら…「もう少し後ろに下がって待とうね」

信号が点滅もしくは黄色に変わったのに、渡ろうとしている子がいたら
…「信号が青になるのを待とうね」

踏み切りを横断するときは…「歩道が狭いので横に広がらないように」

段差のある所や滑りやすい所などでは

…「足元に気を付けて！」

など、普段からお子さんに声掛けしているようなことで大丈夫です。挨拶と共に積極的に声掛けをお願いします。

4. 見守り当番の事例紹介

朝、下校・夕方時見守り当番はクラス単位の指定期間内であれば、都合のいい時を選んで行っていただけます。仕事や家庭の事情で決まった時間に活動がしにくい場合も、出来る範囲でのご協力をお願いします。

Aさん 当番指定日 6/17（月）～7/2（火）の場合

6月17日（月）下校時に娘さんを学校に迎えに行き一緒に下校。

ついでに学校で旗を借りる。

6月19日（水）朝の見守り当番実施（旗の貸出は当番日3日前より可。

返却は当番終了後3日以内を厳守）

Bさん 当番指定日 7/3（水）～7/19（金）の場合

7月3日（水）朝の見守り当番実施

7月5日（金）夕方16時半頃 習い事に行く娘を見送りながら、自転車で見守り活動。（近所の公園にも立ち寄り、パトロール）

Cさん 当番指定日 10/8（火）～10/26（土）の場合

10月9日（水）朝の見守り当番実施

10月12日（土）土曜日 仕事が休みなので、13時頃に子供と一緒に買い物しながら見守り活動。（児童が集まる住宅街敷地内などをパトロール）

Dさん 当番指定日 11/11（月）～11/24（日）の場合

11月14日（木）朝の見守り当番実施

11月14日（木）下校時に朝と同じ地点に立って見守り活動。

Eさん 当番指定日 1/6（月）～1/19（日）の場合

1月10日（金）朝の見守り当番実施

1月16日（木）16時過ぎに同じクラスのお母さんと一緒に近くの公園周辺をパトロール。遊んでいる子供達にチャイムが鳴ったら帰宅するよう声掛けをする。

5. 見守り当番についてのQ&A

Q、朝の見守り当番は、黄色い旗を持っていないとダメなの？

A、現在は、旗の使用は見合わせているため、黄色い腕章の着用でご対応をお願いします。旗をお持ちの方は、貸出をされた方は、使用するようお願いします。昨今、小学生が巻き込まれる痛ましい車の事故が多発しています。ドライバーから目視しやすい大きな黄色い旗、又は、腕章を使用することは、事故を未然に防ぐ視点からも重要かと思えます。子ども達の安全を守る為にもご理解、ご協力の程、よろしくをお願いします。

Q、平日は仕事のため、朝も夕方も見守り活動できないんだけど…

A、指定期間には土日祝日が含まれています。見守り活動対象者（⇒P4参照）であればどなたでも構いません、ご家族で協力していただくようお願いします。学校がお休みの為、朝の見守りはできませんが、ご自身の都合の良い時間帯に公園など子供が遊んでいそうな箇所に立ち寄るなどの見守り活動をお願いします。

Q、見守り地点場所にもう誰かが立っている時はどうすればいい？

A、活動地点が重複した場合、その地点の反対側の横断歩道や、同じ地点でも少し間隔を空けて見守り活動を行ってください。3人以上重複するような場合は、近くの別の地点へご移動頂く等、臨機応変なご対応をお願いします。民生委員の方が地点⑤⑦付近に、交通安全推進隊の方が地点⑥⑩に立ってくださっていることがあります。その場合も間隔をあけて立つようにしてください。

Q、自転車で見守り活動をしてもいいですか？

A、登下校時の見守りは児童の安全のため徒歩でお願いします。それ以外の見守りは自転車でもかまいません。（自転車かご防犯プレートをなるべくおつけください。5月申込書配布予定。）

Q、雨の日に活動すると下校時一回免除って聞いたけど？

A、雨の日の朝に活動した場合、下校時のパトロールは一回免除になります。
但し前期は前期期間内での免除になり、後期には引き継ぎません。

Q、部活動で登校する児童も見守りたい。朝の見守り当番を早めに始めてもいいですか？

A、朝練で登校する児童の安全の為、活動指定時間より早めに見守り活動をして頂いて構いません。終了時間は30分を目安にしてください。（学校は7時より旗の貸出開始。）

Q、下校時の見守りは家が近くて30分もできないが…？

A、ご自分のお子さんだけでなく、よそのお子さんの様子なども見守っていただきたいので、お子さんを迎えに行く前に周辺ルートをパトロールしたり、朝の当番地点にしばらく立ってからお迎えに行ってくださいです。もちろんお子さんと一緒に近くのルートを少し見回りながら下校するでも大丈夫です。

《参考》ご自宅が近い方で、お子さんと家までのルートを見守り後、習い事の送迎やお買い物ついでに周辺をパトロールして下さった方もいらっしゃいました。

Q、小さい子供がいても活動できる？できれば、免除してほしい。

A、指定期間内に都合の良い日を選べる為、特に免除は設けておりません。基本的に全家庭参加の活動をお願いしております。週末などお休みの期間も活動期間に含まれていますので、ご家族の方にご協力いただくなどの対応していただけたらと思います。

Q、朝の見守り当番の後、そのまま仕事に向かう為、旗を返却しに行く時間がない場合はどうすればいい？

A、現在、旗の使用は見合わせております。使用する場合は見守り時間を短縮する、旗の貸出場所に近い地点で見守るなど臨機応変に対応して頂いて構いません。（貸出場所にはカバンに入るようなビニール製の小さな旗も数本ご用意しております。）

当番箇所について

朝の見守り活動はお子様登校されるお時間で構いません。下校時も、夕方の買い物、習い事の送迎時などの見守り活動で構いません。(学区内ならばルート自由、自転車での見守り可。児童が遊んでいる時間帯の土日祝日でも可)

※特別クラブ(部活動)の朝練で登校する児童の安全の為、活動指定時間(地点地図に記載)より早めに見守り活動をして頂いても構いません。

①泉児童公園前	⑩ピーナツ屋前交差点
②ローヤルコーポ前	⑪大久保4丁目信号前A
③大久保こども園駐車場前	⑫大久保4丁目信号前B
④ファーストエイド A	⑬校門前
⑤ファーストエイド B	⑭JA 前
⑥ファーストエイド C	⑮踏切前
⑦大久保4丁目カーブミラー前	⑯CAC 前 A(駐車場側)
⑧ガソリンスタンド前 A(官舎側)	⑰CAC 前 B(線路側)
⑨ガソリンスタンド前 B	⑱五叉路



